

基本目標6 だれもが安心して暮らせる社会づくり

人口の減少、少子高齢化、経済状況の悪化により、高齢者や障害者、ひとり親家庭、在住外国人女性等の中に、様々な困難を抱える人が増えています。子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため、男女共同参画の視点を踏まえた子育てや介護の取組を進めます。また、防災・復興等の地域の課題は、男女が協力して、主体的に解決していけるよう、地域力を高めていきます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(31) 高齢者や障害者等への支援の充実

83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います

(32) 高齢者の力の活用支援

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します
----	--

(33) 在住外国人女性等への支援

86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります
87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します

13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(34) 子育て支援の充実

90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります

(35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います
----	---

(36) ひとり親家庭等に対する支援

93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します

14 地域の活動における男女共同参画の促進

(37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります

(38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します
103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します

15 防災・復興における男女共同参画の推進

(39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取り組みます
-----	--

(40) 防災分野における女性の参画の拡大

105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します

施策の基本的方向12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(具体的施策 31) 高齢者や障害者等への支援の充実

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、利用者の個々のニーズを把握し、障害福祉サービス等の利用決定を行った。	透明性や公平性を担保することができるよう、ケース内容に応じて検討会議を行い、適切な支給決定を行うことができた。令和2年度からは認定給付専門員を雇用し、サービス等利用計画のチェック等を行い、より適切な支給決定となるよう努めていく。	継続	障害福祉課
		住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種生活支援サービスの充実を図った。	生活支援コーディネーターの活動によって、高齢者の居場所づくりや買い物支援など、高齢者の生活支援体制の整備が一定図られた。	継続	地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】	令和元年度は出前講座を13回実施し、参加者345人に対して高齢者福祉サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して高齢者福祉サービスの啓発に努める。	継続	長寿介護課
		家計について安心して暮らせるよう家計相談を実施した。 〔相談者〕 延べ18人	いのち・愛・ゆめセンターでの総合相談時に家計に関する相談・支援を実施することで、自立助長に繋がった。	継続	人権・男女共生課
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います	虐待防止街頭啓発キャンペーンを行い、相談窓口の周知と通報の協力についての啓発を行った。 〔実施日〕 令和元年11月1日 地域への出前講座等の実施やリーフレットの作成など、障害者の権利擁護に努めた。 障害者・高齢者虐待防止ネットワークの事業として、啓発・研修を行った。	虐待防止街頭啓発キャンペーンを行い、相談窓口の周知と通報の協力についての啓発を行い、啓発チラシやグッズを約4000個配布した。今後も周知、啓発を続けていく。	継続	相談支援課

(具体的施策 32) 高齢者の力の活用支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します	各地域では、地域コミュニティの礎でもある自治会を中心に、多世代の多様な経験や能力が生かされた地域活動が展開されている。更に、今年度は、地域活動の担い手である自治会長をはじめ、地域自治組織の役員等を対象にアンケート調査を実施し、地域コミュニティの現状や、地域課題に対する工夫した取組の把握に努めた。 また、市民活動センターのホームページや広報誌（きずな）において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、地域活動の参加・参画の情報提供を行った。	各地域では、多世代の多様な経験や能力を活かして、地域活動の活性化、また地域課題の解決に向けた取組みを進めている。今後も、引き続き地域活動の参加・参画の情報提供に努めるほか、各地域における取組内容の情報共有にも努める。	継続	市民協働推進課

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します	地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を、茨木シニアカレッジ事業・老人クラブを通じて支援した。	茨木シニアカレッジ事業については修了生も増加し、地域活動の担い手が増えてきているが、老人クラブについては、高齢化による担い手不足が課題となっている。	継続	地域福祉課
		ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】	仕事なんでも相談の相談件数は21件増加した。 ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	拡充	商工労政課

(具体的施策 33)在住外国人女性等への支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	市民課と連携し、日本語が得意でない転入者へガイドブックの配布を行った。	在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、英語・中国語で作成したいばらき生活ガイドブックなどの周知を図り、多くの人が情報に触れることができるように努める。	継続	文化振興課
		各いのち・愛・ゆめセンターにおける識字・日本語学級をはじめとする学習の機会の充実を図った。 豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンターにて、識字・日本語教室を実施した。 【受講者】 延べ1,122人	中国、ベトナム、ミャンマー、フィリピン等様々な国出身の方に受講いただき、熱心に勉強いただいた。また、受講生と地域の方々との交流が図れるよう多文化共生講座を実施することで、文化的な違いの相互受容や交流を通じてつながりが生まれた。	拡充	人権・男女共生課
		誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字・日本語学級」を開設した。 【実施日】 ①平成31年4月～令和2年2月 ②令和元年5月～令和2年3月 【対象】 読み書きに不自由されている成人および日本語に不自由されている外国人 【参加者】 ①延べ1,122人 (3 あいセンター合計数) ②延べ402人 (中央公民館日本語読み書き学級) 【テーマ】 成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実 【講師】 ボランティア講師 【場所】 ①豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。 引き続き、各館それぞれにおいて講座内容に趣向を凝らし、学習ニーズを満たせるよう検討するとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応する方策を研究していく。	拡充	社会教育振興課
	帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。	帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施し、学習機会の充実を図ることができた。	継続	学校教育推進課	

87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います	ホームページに、英語・中国語・韓国語の翻訳ツールを設け、多言語による情報提供を行った。	今後も他市のホームページの翻訳ツールなど、先進事例の研究に努める。	継続	まち魅力発信課
		市民課と連携し、日本語が得意でない転入者へガイドブックの配布を行った。 【再掲 施策番号86】	英語・中国語で作成したいばらき生活ガイドブックの情報更新や、英語で作成された防災ハンドブックなどの周知を図る。	継続	文化振興課
		大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフオン）を活用し、在住外国人の支援を行った。 国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口に設置し、情報提供を行った。 定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号81】	法務局が作成している「外国人 인권相談リーフレット」を窓口に配架し、「外国語 인권相談ダイヤル」等外国人 인권相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。 いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。また、多文化共生を題材にした講座等での外国人参加者へも情報提供を行う。	拡充	人権・男女共生課
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります	大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフオン）を活用し、在住外国人の支援を行った。 国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口に設置し、情報提供を行った。 【再掲 施策番号81】	法務局が作成している「外国人 인권相談リーフレット」を窓口に配架し、「外国語 인권相談ダイヤル」等外国人 인권相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。 いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。また、多文化共生を題材にした講座等での外国人参加者へも情報提供を行う。	拡充	人権・男女共生課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します	現行の啓発冊子は外国語版等のデータを作成し、ホームページに掲載している。また、水害に備えたチラシの英語版を発行し、ホームページにも掲載している。	内容の更新を行う際には、外国語版のデータも更新するとともに、冊子の見直しの際には、外国語版の冊子の印刷や効果的な周知方法について検討する。 また、災害時の緊急情報はできる限り多言語や、やさしい日本語での情報発信に努める。	継続	危機管理課

施策の基本的方向13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(具体的施策 34)子育て支援の充実

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します	平成30年度に実施したニーズ調査のほか、こども育成支援会議やパブコメの意見等をふまえ、茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）を策定した。 〔こども育成支援会議の実績〕 開催回数：8回 開催期間：H30.6～R2.3 委員数：20人（市民、学識、保護者、子ども子育て支援事業従事者等）	前年度に実施したニーズ調査のほか、こども育成支援会議の開催やパブリックコメント（令和2年2月）を実施するなど、社会環境の変化に伴う新たな課題や国の動向等に対応した新たな計画（第4期）を策定した。 今後、定期的に計画掲載事業の進捗管理等を行っていく。	継続	こども政策課
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります	男女共同参画の視点に配慮した子育てを支援するための講座を開催した。 〔実施事業名〕WAMくらぶ 毎月4回連続開催（①男女共同参画の子育て講座 ②親子遊び ③親のリフレッシュ講座 ④自分ひとりの時間を持つ講座） 〔実施日〕4月～3月（年10回開催） 〔参加人数〕のべ65組	子育て中の保護者の方を対象とした講座を、それぞれ対象に合わせた内容で実施した。参加率・満足度はおおむね高いものとなっているため、今後も継続して実施していく。	継続	人権・男女共生課
		男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】	参加者の満足度は100%と高いが、申込者数が少ないので、より多くの方に参加いただくことが課題である。日程や内容、周知方法等を工夫し、参加者の増を図りたい。	縮小	人権・男女共生課
		子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【再掲 施策番号79】 養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 〔実施事業名〕養育支援訪問事業 〔訪問家庭数〕5家庭 〔訪問件数〕102件	訪問家庭件数は5家庭と多くはないが、多胎児世帯が5家庭中2件であった。当該家庭から、継続的な支援ニーズを確認したため、前年度に比べ訪問件数が増加した。 今後、養育支援事業利用世帯が増加すれば、支援担当員が不足することが懸念される。	継続	子育て支援課
こども会活動を支援するための人材情報を提供するなど、こども会活動育成事業を実施した。 〔こども会サポーター派遣〕 3こども会、5人 〔こども会育成者研修会〕 ・4月28日・10月30日	こども会活動を支援するためのサポーターを登録し、派遣依頼のあったこども会の支援をすることができた。引続きサポーターの募集をし、人材情報を提供するなど、こども会活動育成事業の推進を図っていく。	継続	社会教育振興課		

(具体的施策 35)中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	中学生を対象とした学習・生活支援事業を市内全域で実施し、参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援や家庭全体を含めた生活支援を実施した。 〔登録者数〕69人 〔延べ利用者数〕3,116人	学校にこない子が学習会には来てくれていたり、学習面以外での成長も見られた。特に3年生については、受験に向けて勉強意欲の向上も見られた。学習会に来られない子どもへの支援や、子ども自身が自学自習する力の定着が求められる。	継続	相談支援課
		中・高校生世代を含む生活保護受給世帯に対してはCWが家庭訪問、学習支援事業等を通して、学習・進路相談援助を行った。 〔中高生を含む世帯数〕96世帯 〔家庭訪問回数〕約400回	生活保護制度に基づいて家庭訪問を行っており、各家庭の状況に応じた学習支援事業の案内や進路相談援助は一定できているものと考えているが、令和2年度についてはコロナウイルスの影響により、家庭訪問を延期していたことから、支援のニーズをつかみ難しくなっている。	継続	生活福祉課
		子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図るため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。 〔実績〕 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 1回 ・ケース会議 161回 ・ひきこもり部会 7回 また、研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供した。 〔実績〕 ・事例検討・研修会議 1回 ・支援コーディネーター研修 9回 ・講習会 7回(支援者向け講習会、市町村と民間支援団体の意見交換会等)	評価としては、子ども・若者支援地域協議会では、中高年のひきこもり支援体制の強化を図るため、令和元年7月からひきこもり部会を定期開催し、連携支援方法を検討・試行している。また、要保護児童対策地域協議会代表者会議と子ども・若者支援地域協議会代表者会議のオブザーバー参加を実施した。 課題・改善方法としては、就労部門との連携が不十分であるため、今後はひきこもり部会に就労部門の支援機関を交えて連携支援策を検討する。	継続	こども政策課
		生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施した。また子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担った。 (委託先)社会福祉法人ぼぼんがぼん 〔利用者数〕 ・面談 本人 のべ1,379件 保護者 のべ1,384件 ・居場所 のべ272件 ・訪問支援 のべ318件 ・同行支援 のべ14件 ・電話相談 のべ679件 ・他機関・企業連携 のべ492件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 95.7%	評価としては、茨木市子ども・若者自立支援センターを利用することで、本人の状態が改善された率が昨年度と比べ上昇した。また、子ども・若者自立支援センターの利用料無償化により保護者だけでなく当事者からの相談件数が増加した。 課題・改善方法としては、子ども・若者自立支援センターの利用料無償化に伴い相談件数が大幅に増加しており、支援員の負担が増え、相談者も初回面談まで長期待機を余儀なくされている。その対応として、令和2年度の事業運営では支援員の配置人数を1名増員する。	拡充	こども政策課

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	平成31年度から利用料を無償化した。	評価としては、子ども・若者自立支援センターの利用料無償化により保護者だけでなく当事者からの相談件数が増加した。 課題・改善方法としては、利用料無償化を実現したため課題はなし。	継続	こども政策課
		貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。 [実績] ・利用承認人数 24人 ・学習会のべ開催回数 530回 のべ参加人数 1,096人	評価としては、児童扶養手当現況届時や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援がつながるように事業周知方法を拡充した。 課題・改善方法としては、中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員は連携をとって動いているが、福祉支援については十分につながっていない。 支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援を行うため、中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員間だけでなく、福祉支援を実施している担当部署と連携して動くことを検討する。	継続	こども政策課
		目的としては、子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。 [概要] 社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」の5か所めを開設した。子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。 [利用者数] ・ふれあい・交流サロンのべ7,736人 ・居場所 のべ2,455人 ・社会経験 のべ1,147人 ・自学・自習の場 のべ2,441人 ・相談 子ども・若者本人 のべ763人 保護者 のべ391人	評価としては、複数のユースプラザの利用や、イベントなどの企画等、利用者の主体性の発揮や成長につながっている。 課題・改善方法としては、各ユースプラザで学校や支援機関との連携に差異が生じている。支援につなぐきっかけとなるプログラムの充実を図る。	継続	こども政策課
		進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。	進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。その結果、課題を抱える家庭に対してサポートすることができた。	継続	学校教育推進課
		面接相談、発達相談、不登校相談等を実施した。(小・中学生対象) [相談実施内容・件数・回数] ①面接相談 130件 2,163回 ②発達相談 849件 3,589回 ③不登校相談 48件 520回	対前年比で、件数は100.8%、回数は100.5%とどちらもほぼ横ばいである。今後も相談者のニーズに対応できるよう、相談員の資質向上を図る必要がある。	継続	教育センター

(具体的施策 36)ひとり親家庭等に対する支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	<p>セクシュアルマイノリティに関する講演会や講座などを開催した。 【再掲 施策番号44】</p>	<p>どの講座も参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のセクシュアルマイノリティへの関心や理解が高まっていることがうかがえる。今後もさまざまな主体と連携しながら、啓発や支援を検討していきたい。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>ひとり親家庭が定期的集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を実施した。 【参加者数】大人71人、子ども42人</p>	<p>ひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を実施し、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図った。</p>	継続	こども政策課
		<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。 【再掲 施策番号92】</p>	<p>評価としては、児童扶養手当現況届時や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法を拡充した。 課題・改善方法としては、中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員は連携をとって動いているが、福祉支援については十分につながっていない。 支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援を行うため、中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員間だけでなく、福祉支援を実施している担当部署と連携して動くことを検討する。</p>	継続	こども政策課
		<p>ひとり親の方を対象に、自立促進と生活の安定を図るため就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした介護実務者研修を実施した。 【研修修了者】11人</p>	<p>令和元年度は初めて、介護実務者研修講座を開催し、ひとり親の就業支援についてさらなる充実を図った。実務者研修へのニーズが高かったことから、次年度も当該講座の実施を検討する。</p>	継続	こども政策課
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	<p>女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】</p>	<p>相談件数は昨年の110%となっており、増加傾向にある。今後も引き続き実施していく。</p>	継続	人権・男女共生課

94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	生活困窮者の総合相談窓口として、対象者や相談内容に要件を設けない包括的な相談支援により、生活に関する課題の解決や就労へのつなぎ等、自立に向けた相談支援を実施した。 〔新規相談件数〕565件	不安や課題を明確にし、支援プランを作成したうえで支援を実施することにより、相談者の抱える不安や課題の解決につながった。 効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、関係機関との連携の強化が必要である。	継続	相談支援課
		それぞれの受給世帯が抱えている課題に対して、担当CWより健康管理支援、子育て支援、就労支援員等による就労支援事業等を周知・活用することにより自立・就労につながる支援を行った。 〔ひとり親家庭就労支援員活用状況〕22件	担当CWが窓口となり、各家庭の課題を整理したうえで、本課で取り組んでいる自立支援事業や他施策を案内している。就労支援についてはコロナウイルスの影響で一時支援事業を中断していたが、今後は社会情勢を注視しながら支援を行っていく。	継続	生活福祉課
		母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した自立支援教育訓練給付金対象講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給した。 〔支給人数〕2人	教育訓練給付講座の受講経費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の父または母への就労支援に努めた。	継続	こども政策課
		母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 〔支給人数〕高等職業訓練促進給付金：15人 高等職業訓練修了支援給付金：4人	高等職業訓練促進給付金（平成31年4月から、最終学年の方は月額4万円増額）及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、看護師等の資格取得に向け一定期間修業を行うひとり親家庭の生活の安定に資することができた。	継続	こども政策課
		就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、定期的な面談等を実施した。 〔母子・父子自立支援プログラム策定件数〕8人	就職や転職を考えているひとり親に対して相談に応じ、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定することにより、自立・就労に向けたきめ細やかなサポートを行うことができた。	継続	こども政策課
		広報誌、ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知をおこなった。	広報誌、ホームページ等に加え、SNSの活用を図るなど、周知方法の多元化を図り、情報が必要としている人に届くよう努める。	継続	商工労政課
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
		各機関との情報共有と、相談員の意識向上に努めた。	府等が実施する研修に受講する機会を提供した。	継続	相談支援課

95	男女共同参画の視点到配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 〔研修受講回数〕 5回	国・府等が実施する研修を受講することにより、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親施策に関する最新情報を入手できたことから、ひとり親自立支援員の相談におけるスキルアップにつながった。	継続	こども政策課
		相談担当者の資質向上のため、府の総合人権講座を受講した。	今後とも相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮する。	継続	商工労政課
		当センター所内研修会について、内容に応じて関係機関に対して周知をした。 〔内容〕 相談ケース検討 支援教育等の講話等 〔回数〕 3回	周知した3回のうち、3回とも他課からの参加があった。昨今、相談ケース内容が多様化していることから、関係機関に周知できるものは積極的に発信していく。	継続	教育センター
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動を引き続き支援した。また、母子福祉会へ「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託し、ひとり親家庭同士で交流を図った。 〔交流会開催回数〕 6回	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動の支援や、「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託することで、ひとり親家庭の早期自立や生活の安定に資することができた。	継続	こども政策課

施策の基本的方向14 地域の活動における男女共同参画の促進

(具体的施策 37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されている。	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されており、今後も地域の主体的な取組の支援に努める。	継続	市民協働推進課
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	自治会長説明会では、自治会の活動や役割等を説明し、自治会加入促進への取組や個人情報の取扱いなどの周知を図り、積極的な情報提供に努めたほか、ふるさと祭りなどの地域行事や特色ある取組事例などをHPに掲載し、情報共有に努めた。 地域協議会代表者連絡会やコミュニティセンター指定管理運営団体連絡会を通じて、各地域の特色ある取組など情報の収集・共有化を図り、施策の実現に努めた。 また、自治会長をはじめ、地域自治組織の役員などを対象としたアンケート調査を実施し、地域コミュニティの現状と地域課題に対する工夫した取組の把握に努めた。	自治会長説明会では、自治会の活動や役割等を説明し、自治会加入促進への取組や個人情報の取扱いなどの周知を図り、積極的な情報提供に努め、地域協議会の代表者連絡会・コミュニティセンター指定管理運営団体連絡会などを通じて、地域の特色ある取組の情報共有を行っている。 今後も引き続き、地域の特色ある取組事例の情報収集や情報共有を行い、地域課題への解決や担い手の確保に向けての一助となるよう努めていく。	継続	市民協働推進課

98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、掲載する情報の見直し等を行った。引き続き用語や掲載情報について見直していく必要がある。 なお、WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります	自治会やNPO法人等を含む様々な団体を会員とした地域自治組織結成校区5校区と、地区連合自治会をはじめ、福祉や子ども会などの各種団体が参加した、地域自治組織未結成校区1校区を対象に、地域課題の洗い出しから課題解決の方策に向けてのワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】	地域課題の解決に向けたワークショップにおいて、地域の各種団体において活躍されている女性も参画していただいた。 今後も各地域において活躍されている方々と共に地域課題等の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。	継続	市民協働推進課
		自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 【再掲 施策番号5】	定員に対する申込が多くあり、充足率が高く、2回連続講座で2回ともグループワークを多く取り入れたの内容となっており、受講者の満足度も高い結果であった。ニーズのある講座であり、今後も内容を充実させて実施していきたい。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 38)まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会において、自転車マナー・交通マナースクールなどの開催等を実施した。 また、自治会連合会においては、地域の中心的な役割をになっている自治会相互の親睦と地域住民との連携をめざした地域づくりを実践するとともに、会報誌の発行、社会を明るくする運動などの関連団体への協力を行った。	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会の活動を支援するとともに、地域住民と連携した地域づくりを実践する自治会連合会の活動を支援している。	継続	市民協働推進課
		男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 〔登録団体数〕17団体 〔支援内容〕登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援 男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 〔実施事業名〕①チャレンジ企画 ②ジョイント企画 〔企画数〕①3件②10企画	チャレンジ企画やジョイント企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。	継続	人権・男女共生課

101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します	<p>自治会やNPO法人等を含む様々な団体を会員とした地域自治組織結成校区5校区と、地区連合自治会をはじめ、福祉委員や子ども会などの各種団体が参加した地域自治組織未結成校区1校区を対象に、地域課題の洗い出しから課題解決の方策に向けてのワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】</p>	<p>地域課題の解決に向けたワークショップにおいて、地域の各種団体において活躍されている女性も参画していただいた。今後も各地域において活躍されている方々と共に地域課題等の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。</p>	継続	市民協働推進課
		<p>直売所におけるイベントの開催等について、情報発信することにより、農家経営の安定と女性農業者の就労の機会を増やすと共に、「見山の郷」や「みしま館」、11月16日、17日開催の農業祭等への女性農業者の参画促進に努めた。</p>	<p>「見山の郷」や「みしま館」、農業祭等への女性農業者の参画により就労の機会を増やすことができた。一般農業者と同様に高齢化による担い手不足が課題である。</p>	拡充	農とみどり推進課
		<p>都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進した。インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を提供した。自主的なまちづくり活動の芽を育てるためまちづくりや暮らしに役立つことを誰もが学べる機会を提供した。まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供した。住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場や勉強会等の開催、まちづくりの専門家の派遣など合意形成などについて支援した。</p>	<p>自らの住むまちをより良くしていく活動である「まちづくり」については、行政など特定の主体だけが担うものではなく、そこで暮らす市民を中心とした様々な主体が（もちろん男女ともに手を取り合って）担っていくべきものである。そうした認識から、市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行ってきたところであり、具体的には、市民向けのまちづくり講座「いばらきまちづくりラボ」や、東芝工場跡地における今後のまちづくりについて考える「太田知恵の和」の開催、郊外部の住宅地における暮らしやすさの低下への予防的対応、まちなかスポットを使ってにぎわいを創出する社会実験などが挙げられる。今後の方向性としては、機運を高める支援を継続・拡大していくことに加え、今年度専門家派遣に係る予算拡充を行っており、そうした制度も活用しながら、機運が高まった後の具体的な活動への支援についても取組を強化していく。</p>	拡充	都市政策課
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します	<p>茨木フェスティバルやいばらきイルミフェスタの実施にあたり、女性の参画も得て事業を実施した。</p>	<p>官民協働での実施イベントや観光情報発信等において、男女共同参画の視点も取り入れる。</p>	継続	商工労政課
103	男女共同参画の視点到配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します	<p>地域における環境活動を推進するため、環境問題に関する学習会や自然観察会などを環境教育ボランティア等により実施した。市民の環境に配慮した行動を促進し、環境意識の向上を図ることを目的とするエコポイント制度については、協賛事業所が新たに3か所増加したことで、対象行動及び景品を拡充することができた。</p>	<p>延べ197人の環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、環境問題に関する学習会や観察会などを実施し市民の環境活動を推進できたが、新たな講座メニューの企画により参加者の裾野を広げることが課題である。エコポイント総発行数は約25,000ポイントである。今後も、特に若い世代の参加者を増やすための広報や制度の拡充が必要である。</p>	継続	環境政策課

施策の基本的方向15 防災・復興における男女共同参画の推進

(具体的施策 39)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組みます	大阪府北部を震源とする地震での対応等を踏まえ、茨木市地域防災計画及び茨木市避難所運営マニュアルの修正を行った。	地域主体での避難所運営マニュアル作成が進むよう支援ツールを作成していくとともに、計画やマニュアルの修正の際に多様な視点が反映されるよう努めていく。	継続	危機管理課

(具体的施策 40)防災分野における女性の参画の拡大

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します	<p>自主防災組織の運営を担い、方針決定過程へ参画できる女性リーダーの育成を図るため、自主防災組織連絡会女性部会（いばらき女子防災部）の研修講座を下記のとおり計3回開催した。</p> <p>①実施日：令和元年6月28日（金） 対象者：いばらき女子防災部員及び全市民 参加者：110名 テーマ：災害から命と健康本当に守れますか（高齢者・障害者・子ども・女性の視点から） 講師：減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表 浅野幸子氏 場所：男女共生センターローズWAM</p>	今後も自主防災組織の運営を担い、方針決定過程へ参画できる女性リーダーの育成を図るため、人権・男女共生課と連携し、継続的に研修会や講座を実施できるよう努めていく。	継続	危機管理課
		<p>②実施日：令和2年2月3日（月） 対象者：いばらき女子防災部員及び防災に興味のある女性市民 参加者：44名 テーマ：私にできること「自助」を考えよう 講師：一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会福祉防災上級コーチ 上園智美氏 場所：男女共生センターローズWAM</p>		継続	
		<p>③実施日：令和2年2月14日（金） 対象者：いばらき女子防災部員及び防災に興味のある女性市民 参加者：41名 テーマ：みんなでできること「共助」を考えよう 講師：減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表 浅野幸子氏 場所：男女共生センターローズWAM</p>		継続	
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します	出前講座等の機会を利用し、女性や災害時要配慮者に対する災害時対応に関する内容を啓発した。	出前講座や自主防災組織連絡会女性部会の活動を通じ、女性の防災への関心を高めていく。	継続	危機管理課

107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します	<p>自主防災会が実施する訓練の指導を行うとともに、地域が男女ともに協力して、活動できる取組みを促進させた。</p>	<p>自主防災組織連絡会女性部会（いばらき女子防災部）の活動を継続していくとともに、自主防災会の実施する訓練等においても、男女協力して活動できるよう努めていく。</p>	継続	危機管理課
		<p>災害時の備えなど、平時からの取組みについて、自治会連合会の会報誌に「大阪北部地震から1年を経て」と題した記事を掲載し、引き続き啓発活動を行った。また、自治会長調査票にて、緊急時の連絡等にメールアドレスの登録を依頼し、令和元年度は275の登録があり、災害時等の緊急連絡を実施した。</p>	<p>地域住民による防災訓練等を通じてそれぞれの役割を再認識いただいているほか、地域行事等の開催時などでは、地域住民(男女)が協力している。また、自治会への緊急時の連絡について、メール登録を依頼するとともに、災害情報について、メール連絡と地区連合自治会長からの連絡の両方から情報提供を行い、迅速な対応ができるように努めた。今後も緊急連絡の手段として活用していく。</p>	継続	市民協働推進課

